

I. 当社の状況および組織

1. 当社の沿革

| | 年 月 | 旧 日本火災海上保険 | 旧 興亜火災海上保険 | 旧 太陽火災海上保険 | |
|------------|---------------------------------|---|--|------------|-------------------------------|
| 明治 | 25年(1892年) | 日本火災保険株式会社創業 | | | |
| | 29年(1896年) | 日本海上保険株式会社創業 日本酒造火災保険株式会社創業 | | | |
| | 39年(1906年) | 日本火災、日本酒造火災を合併 | | | |
| | 40年(1907年) | 日本海上、海外での営業開始 | | | |
| | 45年(1912年) | 帝国火災保険株式会社創業 | | | |
| 大正 | 7年(1918年) | | 中外海上保険株式会社創業 | | |
| | 8年(1919年) | | 辰馬海上火災保険株式会社創業 | | |
| | 9年(1920年) | | 大北火災保険株式会社創業 | | |
| | 10年(1921年) | | 神国海上火災保険株式会社創業 | | |
| 昭和 | 5年(1930年) | 日本海上、傷害保険、自動車保険 発売 | 中外海上、尼崎海上火災保険株式 会社に改称 | | |
| | 6年(1931年) | | | | |
| | 12年(1937年) | 日本火災・日本海上、航空保険発 売 | | | |
| | 13年(1938年) | 日本火災・日本海上・帝国火災、 信用保険発売 | | | |
| | 19年(1944年) | 日本火災、帝国火災を合併 日本火災、日本海上が合併し、日 本火災海上保険株式会社を設立 (本社 東京都日本橋区通(現中央 区日本橋)) | 尼崎海上、辰馬海上、大北火災、 神国海上の4社が合併し、興亜海 上火災運送保険株式会社を設立 (本社 大阪市東区北浜) | | |
| | 23年(1948年) | | 自動車保険発売 本社を東京都千代田区神田駿河台 に移転 | | |
| | 24年(1949年) | 東京証券取引所に上場 | 傷害保険発売 | | |
| | 25年(1950年) | | 信用保険発売 | | |
| | 26年(1951年) | | 保証保険発売 | | |
| | 27年(1952年) | 大阪証券取引所に上場 保証保険発売 | 航空保険発売 本社を東京都中央区日本橋に移転 | | 太陽火災海上保険株式会社設立 (本社 東京都中央区) |
| | 28年(1953年) | | 東京証券取引所に上場 | | |
| | 29年(1954年) | 損保業界で最初にコンピュータ導 入 | 社名を興亜火災海上保険株式会 社に改称 | | |
| | 30年(1955年) | 名古屋証券取引所に上場 日本火災春秋育英会設立 自動車損害賠償責任保険発売 | 自動車損害賠償責任保険発売 | | 自動車損害賠償責任保険発売 |
| | 31年(1956年) | 機械保険発売 ロンドン駐在員事務所を開設 | 機械保険発売 | | 機械保険発売 傷害保険発売 保証保険発売 |
| | 32年(1957年) | | | | |
| 33年(1958年) | | | | | |
| 35年(1960年) | 原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売 | 原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売 | 原子力保険発売 | | |
| 36年(1961年) | 香港駐在員事務所開設 動産総合保険発売 | 大阪証券取引所に上場 | 住宅総合保険発売 自動車保険発売 | | |
| 37年(1962年) | | 動産総合保険発売 | 賠償責任保険発売 動産総合保険発売 | | |
| 39年(1964年) | ニューヨーク駐在員事務所開設 | | | | |
| 40年(1965年) | 労働者災害補償責任保険発売 | | | | |
| 41年(1966年) | 地震保険発売 | 地震保険発売 | 地震保険発売 | | |
| 42年(1967年) | | | 太陽生命保険相互会社、株式会社 日本相互銀行(現・株式会社三井 住友銀行)と業務提携 | | |

| | 年 月 | 旧 日本火災海上保険 | 旧 興亜火災海上保険 | 旧 太陽火災海上保険 |
|----|------------|---|--|--|
| 昭和 | 43年(1968年) | 長期総合保険発売 | 長期総合保険発売 | |
| | 44年(1969年) | | | 信用保険発売 |
| | 45年(1970年) | 事務センター開設 | ニューヨーク駐在員事務所を開設 | |
| | 46年(1971年) | 中国人民保険会社と貨物保険査定 処理業務の相互引受委嘱契約締結 | | |
| | 47年(1972年) | 米国トラベラーズ社と提携 | ロンドン駐在員事務所を開設 中国人民保険会社と損害査定代理 店契約締結 | |
| | 48年(1973年) | | | 労働者災害補償責任保険発売 |
| | 49年(1974年) | 保証証券業務(ボンド)開始 The Nippon Fire & Marine Insurance Company(U.K.) Limited(現・Nippon Insurance Company of Europe Limited) をロンドンに設立 日火損害調査株式会社(現・日本興 亜損害調査株式会社)を設立 所得補償保険発売 | 保証証券業務(ボンド)開始 所得補償保険発売 | 航空保険発売 所得補償保険発売 |
| | 50年(1975年) | 自家用自動車保険(PAP)発売 | | 本社を東京都品川区へ移転 |
| | 51年(1976年) | 中核代理店制度発足 Malaysia & Nippon Insurance Berhad をクアラルンプールに設 立(平成2年、出資解消) | 興亜損害調査株式会社設立 自家用自動車保険(PAP)発売 | 自家用自動車保険(PAP)発売 |
| | 52年(1977年) | | Koa Insurance Company (U.K.) Limited(現・ NIPPONKOA Insurance Company(Europe) Limited)をロンドンに設立 | |
| | 53年(1978年) | 東京都中央区日本橋に新本社ビル 竣工 | | |
| | 54年(1979年) | | 東京都千代田区霞が関に新本社社 屋完成・移転 労働災害総合保険発売 | |
| | 56年(1981年) | 北京駐在事務所開設 | | |
| | 57年(1982年) | 自家用自動車総合保険(SAP)発売 日火マリンサービス株式会社(現・ 日本興亜マリンサービス株式会社) を設立 | 自家用自動車総合保険(SAP)発売 | 自家用自動車総合保険(SAP)発売 |
| | 58年(1983年) | 費用・利益保険発売 | 費用・利益保険発売 | |
| | 59年(1984年) | | 興亜マリンサービス株式会社を設立 米国支店をニューヨークに開設 | 本社を東京都千代田区神田錦町へ 移転 |
| | 60年(1985年) | The Nippon Management Corporation(現・NIPPONKOA Management Corporation)を ニューヨークに設立 | | |
| | 61年(1986年) | | 日吉センター開設 | |
| | 62年(1987年) | | ファーム・バンキングシステムが稼働 | |
| | 63年(1988年) | Nippon Management Service (Singapore) Private Limited(現・NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited) をシンガポールに設立 | 国債窓口販売業務開始 | |

| | 年 月 | 旧 日本火災海上保険 | 旧 興亜火災海上保険 | 旧 太陽火災海上保険 |
|----|------------|--|---|---------------------------|
| 平成 | 元年(1989年) | 国債窓口販売業務開始 横浜ビル竣工(同年日本建築学会文化賞他3賞を受賞) 日本火災ダイヤルサービス株式会社(現・日本興亜ホットライン二十四株式会社)を設立 介護費用保険発売 | | 国債窓口販売業務開始 |
| | 2年(1990年) | | 介護費用保険発売 興亜火災テレホンサービス株式会社を設立 | |
| | 3年(1991年) | P.T. Asuransi Bancbali Nippon Fire (現・P.T.Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia)をインドネシアに設立 日本火災総合研修センター竣工 財団法人日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)を設立 | Koa Insurance Company (ASIA) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited)を香港に設立 | 企業費用・利益総合保険発売 |
| | 4年(1992年) | 創業100周年記念式典を開催 日本火災福祉ビジョンを策定 | | |
| | 5年(1993年) | 「日火江戸川橋ビル」完成、第二本社ビルとして活用 | 創業75周年記念行事の社会貢献事業、チャリティーバザールを実施 | |
| | 8年(1996年) | 大阪にてバックアップセンター稼働 日本火災パートナー生命保険株式会社(現・日本興亜生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区築地)、事業免許取得 | 興亜火災まごころ生命保険株式会社(現・日本興亜生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区銀座)、事業免許取得 | 太陽生命保険相互会社と業務提携(事務の代行を含む) |
| | 9年(1997年) | | | 本社を東京都千代田区二番町に移転 |
| | 10年(1998年) | コールセンター設置 日本火災福祉財団(現・日本興亜福祉財団)「社会老年学研究所」開設 | 神戸にてバックアップセンター稼働 「興亜火災の森林(もり)」創設 人身傷害補償付自動車保険「K.O.A」発売 | |
| | 11年(1999年) | 人身傷害補償付自動車保険「かいけつ名人“スーパー EX”」発売 エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社を設立 取締役会の改革と執行役員制度の導入を実施 ALM・リスク管理システム「ALARM RMS(アラームズ)」本格稼働 株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社、興亜火災海上保険株式会社(社名は全て当時)の業務提携(フィナンシャル ワン)への参加を発表 | 株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社(社名は全て当時)との業務提携(フィナンシャル ワン)を発表 | 人身傷害補償特約付帯自動車保険発売 |
| | 12年(2000年) | 日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社の2001年4月合併を決定 くらしの安心保険「MUST II」発売 合併2社による損害調査機能相互利用の全国展開開始 合併2社による共同商品 すまいの総合保険「フルハウス」発売 | | |
| | 13年(2001年) | 日本火災、明治生命保険相互会社との業務提携を発表 NIPPONKOA Insurance Company of America をニューヨークに設立 | | |

| | 年 月 | 日本興亜損害保険 | 旧 太陽火災海上保険 |
|-----|----------------|----------|--|
| 平成 | 13年 (2001年) | 4月 | / |
| | | 4月 | |
| 4月 | | | |
| 4月 | | | |
| 7月 | | | |
| 7月 | | | |
| 8月 | | | |
| 平成 | 14年 (2002年) | 3月 | / |
| | | 3月 | |
| | 年 月 | 日本興亜損害保険 | |
| 平成 | 14年 (2002年) | 4月 | 日本興亜損害保険株式会社、太陽火災海上保険株式会社と合併 本社関係ビルにて環境ISO認証取得 NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立 |
| | | 6月 | |
| 7月 | | | |
| 平成 | 15年 (2003年) | 3月 | 厚生年金基金の代行部分(将来分)の返上について認可を取得 Web型代理店システム「NK-Prime powered by ABC」の展開開始 中国における保険ビジネスにつき、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース ・グレーターチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携 |
| | | 7月 | |
| | | 8月 | |
| 平成 | 16年 (2004年) | 1月 | 明治安田生命による当社商品の販売代理開始 中期経営計画「from ZERO」をスタート(平成17年度まで) 厚生年金基金の代行部分(過去分)の返上について認可を取得 役員退職慰労金制度を廃止 安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化 大連・青島・蘇州駐在員事務所開設、中国6拠点体制へ 安田ライフダイレクト損害保険株式会社をそんぽ24損害保険株式会社に社名変更 自賠償保険の共同システム(e-JIBAI)の運用開始 新コールセンター(CRファクトリー)秋田進出協定に調印 自動車保険新損害調査システム稼働 |
| | | 4月 | |
| | | 4月 | |
| | | 6月 | |
| | | 7月 | |
| | | 9月 | |
| | | 10月 | |
| 10月 | | | |
| 10月 | | | |
| 12月 | | | |
| 平成 | 17年 (2005年) | 3月 | 双日投資顧問株式会社の全株式を取得 双日投資顧問株式会社をゼスト・アセットマネジメント株式会社に社名変更 Web型総合代理店システム「NK-STATION PRO」の展開開始 |
| | | 4月 | |
| | | 7月 | |
| 平成 | 18年 (2006年) | 4月 | 中期経営計画「 KAKUSHIN (革新・核心・確信)」をスタート(平成20年度まで) 中国で「中国保険学会興亜創新基金」を設立 ベトナムにおける保険ビジネスにつき、パオベト社と業務提携 新コールセンター(CRファクトリー)操業開始 ロシアにおける保険ビジネスにつき、インゴストラフ社と業務提携 |
| | | 4月 | |
| | | 4月 | |
| | | 5月 | |
| | | 5月 | |
| 平成 | 19年 (2007年) | 2月 | アラブ首長国連邦における保険ビジネスにつき、アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携 インドのニューデリーに駐在員事務所開設 中-日-英、保険3ヶ国語辞典を中国で刊行 |
| | | 6月 | |
| | | 11月 | |
| 平成 | 20年 (2008年) | 4月 | 確定拠出年金(日本版401k)へ移行 中国・広東省深圳市で現地法人設立の認可取得 モスクワ駐在員事務所開設 |
| | | 7月 | |
| | | 10月 | |
| 平成 | 21年 (2009年) | 3月 | 株式会社損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合を発表 タイの損害保険会社ナフキ社の株式を取得し筆頭株主となる 中期経営計画をスタート(平成22年度まで) 中国・広東省深圳市に保険子会社・日本興亜財産保険(中国)有限責任会社を開業 チューリッヒ保険会社と企業保険分野における業務提携について合意 日本興亜日本橋ビル完成 |
| | | 3月 | |
| | | 4月 | |
| | | 8月 | |
| | | 9月 | |
| | | 9月 | |
| 平成 | 22年 (2010年) | 4月 | 株式会社損害保険ジャパンと経営統合し、 共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」(本社 東京都新宿区西新宿)を設立 NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、 NKSJグループ・日本興亜保険グループの中期ビジョンがスタート(平成26年度まで) |
| | | 4月 | |

2. 商品の開発状況(平成19年4月以降)

2010年4月1日に保険法が施行されたことに伴い、当社の各商品についても2009年12月以降順次「保険法」に対応した商品への見直しを実施いたしました。

その他の主な新商品開発・改定は下記のとおりです。

(1)自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定

| | |
|----------------|---|
| 平成19年6月 6月 | 低公害自動車割引の対象拡大 人身傷害保険補償内容の一部改定 |
| 平成20年4月 12月 | 自賠責保険の保険料の改定 くるまの総合保険「カー BOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定 |
| 平成21年12月 | くるまの総合保険「カー BOX」、一般自動車総合保険(SIP)等の改定 |

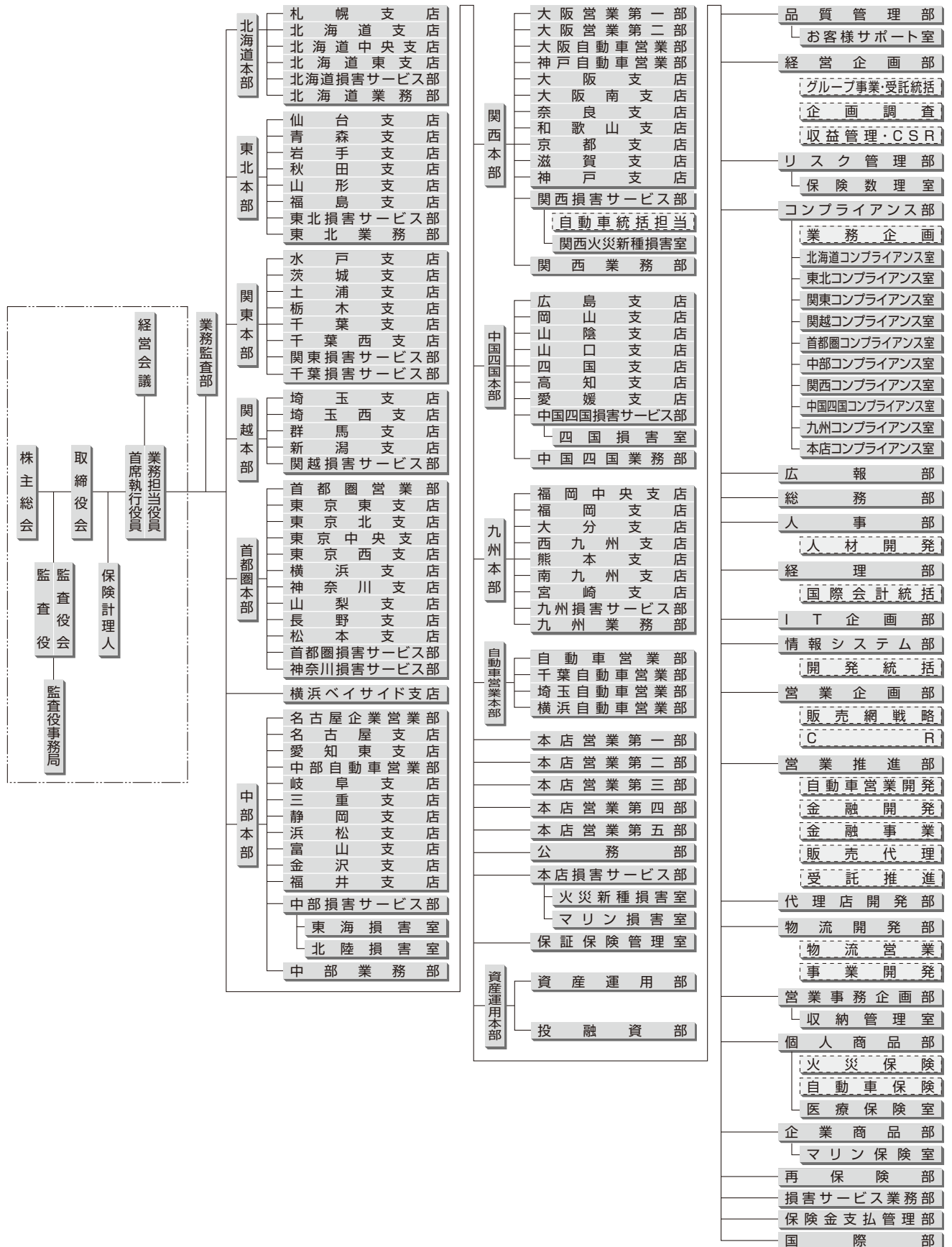
(2)火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定

| | | | |
|--|--|---------------------------------|--|
| 平成19年1月 4月 4月 8月 10月 10月 12月 | 総合賠償責任保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」、企業総合保険、すまいとおみせの積立保険「リブロック」等の火災保険の改定 事業活動の安心保険「ビジネスマスター」の改定 傷害保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 地震保険の改定 期間限定商品『天候デリバティブ「エコ20」』の発売 | 平成21年3月 4月 4月 4月 4月 | 火災保険における保険料払込方法の改定(コンビニエンスストア払の新設) 中小企業向け商品である工事の安心保険「K・マスター」、総合賠償責任保険「ネクスポート」、物流の安心保険「B・マスター」、事業活動の安心保険「ビジネスマスター」、従業員の安心保険「J・マスター」の改定 動産総合保険の改定 年金払積立傷害保険の保険料一括払プラン「ドリームパスII」の発売 |
| 平成20年4月 10月 12月 12月 | すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 くらしの安心保険の改定 すまいの総合保険「フルハウス」等の改定 管理組合総合保険の改定 | 平成22年1月 4月 | すまいの総合保険「フルハウス」、企業総合保険、すまいとおみせの積立保険「リブロック」等の火災保険の改定 火災保険(工場物件・倉庫物件)の改定 |

3. 経営の組織

(1) 機構図(平成22年4月1日現在)

当社は本社を東京都に置き、本部・部・室・支店等を下図のとおり設けています。



(2)国内営業体制(平成22年4月1日現在)

国内店舗数の状況は、機構図にある11本部、120部・支店・室、22部内室の他、553課・支社・損害サービスセンターとなっています。それぞれの内訳は下記のとおりです(所在地についてはP207～214をご参照ください。)

| | 本部 | 部室支店 | | | | 部内室 | | | 課・支社・センター | | | | (参考) | | |
|--------|----|------|----------|-------|-----|----------|------|----|-----------|----------|------|-----|------|----------|-----|
| | | 営業部門 | 損害サービス部門 | 業務部門等 | 計 | 損害サービス部門 | 業務部門 | 計 | 営業部門 | 損害サービス部門 | 業務部門 | 計 | グループ | 海外駐在員事務所 | 営業所 |
| 地域本部 | 9 | 66 | 11 | 6 | 83 | 4 | - | 4 | 367 | 126 | - | 493 | - | - | 27 |
| 営業本部 | 1 | 4 | - | - | 4 | - | - | - | 12 | - | - | 12 | - | - | - |
| 担当制部支店 | - | 7 | 2 | - | 9 | 2 | - | 2 | 31 | 12 | - | 43 | - | - | - |
| 本社 | 1 | - | - | 24 | 24 | - | 16 | 16 | 2 | 1 | 2 | 5 | 45 | 26 | - |
| 合計 | 11 | 77 | 13 | 30 | 120 | 6 | 16 | 22 | 412 | 139 | 2 | 553 | 45 | 26 | 27 |

【特記事項】

- ・地域本部とは、北海道、東北、関東、関西、首都圏、中部、関西、中国四国、九州の各本部およびその管下の組織をいう。
 ・営業本部とは、自動車営業本部および管下の組織をいう。
 ・担当制部支店とは、本部制をとらず、執行役員が直接担当する部支店をいう。本店営業第一～五部、公務部、本店損害サービス部、保証保険管理室、横浜ベイサイド支店
 ・本社とは、上記以外の組織をいう。
- ・営業部門とは、営業を行う部、支店、課、支社、営業所などの総称。支店内支店は部室支店でカウント。
 ・損害サービス部門とは、損害調査および事故対応サービス業務を行う部、室、課、SC、駐在(含む損害サービス部スタッフ)の総称。部内室・部内担当室は部内室でカウント。駐在はカウントしない。
 ・業務部門とは、上記以外の組織の総称。本社(業務監査部を除く)は本社業務部門、本部業務部などは本部業務部門という。
- ・地域本部の営業部門には、開発営業センターを含む。
 ・本社の損害サービス部門は、24時間サポート損害サービスセンター。
 ・本社の業務部門は、カスタマーセンター。

(3)海外営業体制

海外の営業体制についてはP49を、事務所所在地、海外現地法人、海外元受代理店はP215～216をご参照ください。

4. 株主・株式の状況

(1)基本事項

| | | | |
|---------|--|---------|---|
| 事業年度 | 4月1日から翌年3月31日まで | 公告の方法 | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 定時株主総会 | 4月1日から4か月以内に開催します。 | 公告掲載URL | http://www.nipponkoa.co.jp/ir/ |
| 株主名簿管理人 | 株式会社だいこう証券ビジネス | 上場証券取引所 | なし |
| 同連絡先 | 株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター 〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 | | |
| 基準日 | 期末配当 3月31日 | | |

(2) 株主総会議案**① 臨時株主総会**

ア. 平成21年12月30日開催の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項**第1号議案 当社と株式会社損害保険ジャパンとの共同株式移転計画承認の件**

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、本議案に係る決議は、平成22年3月31日の前日までに第1号議案において承認可決いただいた株式移転計画の効力が失われていないこと、及び本株式移転が中止されていないことを条件として、平成22年3月31日に効力を生ずるものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 変 更 前 定 款 | 変 更 後 定 款 |
|---|--|
| (招集及び定時株主総会の基準日) 第12条 定時株主総会は、毎年4月1日から4か月以内に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に招集する。 <u>2 定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</u> | (招集) 第12条 定時株主総会は、毎年4月1日から4か月以内に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に招集する。 <u>(削除)</u> |

イ. 平成22年4月1日開催の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項**第1号議案 取締役1名選任の件**

本件は、原案どおり取締役に篠原哲夫氏が選任され、就任いたしました。

第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に黒田尚氏が選任され、就任いたしました。

② 定時株主総会

平成22年6月28日開催の第66回定時株主総会における報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

報告事項**第66期[平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)]事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件**

本件は、上記の内容について、報告いたしました。

決議事項**第1号議案 剰余金処分の件**

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当は、1株につき金8円であります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 変 更 前 定 款 | 変 更 後 定 款 |
|--|--|
| <p>(発行可能株式総数及び単元株式数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、15億株とする。 <u>2 当社の単元株式数は1,000株とする。</u></p> | <p>(発行可能株式総数) 第6条 (変更なし) (削除)</p> |
| <p>(新設)</p> | <p>(譲渡制限) 第7条 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けなければならない。</p> |
| <p>(単元未満株式についての権利) 第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 第9条に定める請求をする権利</p> | <p>(削除)</p> |
| <p>(自己の株式の取得) 第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> | <p>(削除)</p> |
| <p>(単元未満株式の買増し) 第9条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> | <p>(削除)</p> |
| <p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p> | <p>(株主名簿管理人) 第8条 (変更なし) 2 (変更なし) 3 当社の株主名簿の作成並びに備置きその他の株主名簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p> |
| <p>(株式取扱規則) 第11条 当社の株式に関する取扱い及び株主の権利行使に関する手続き等は、法令又は定款のほか取締役会の定める株式取扱規則による。</p> | <p>(削除)</p> |
| <p>第12条～第13条 (省略)</p> | <p>第9条～第10条 (変更なし)</p> |
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p> |
| <p>(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。 3 株主は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することができる。 4 前項の場合、株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。</p> | <p>(決議の方法) 第11条 (変更なし) 2 (変更なし) (削除) (削除)</p> |
| <p>第16条～第24条 (省略)</p> | <p>第12条～第20条 (変更なし)</p> |

(下線は変更部分)

| 変更前定款 | 変更後定款 |
|---|--|
| <p>(取締役の責任免除) 第25条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>第26条～第33条 (省略)</p> <p>(監査役の責任免除) 第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>第35条～第36条 (省略)</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>第38条 (省略)</p> | <p>(削除)</p> <p>第21条～第28条 (変更なし)</p> <p>(削除)</p> <p>第29条～第30条 (変更なし)</p> <p>(剰余金の配当等) 第31条 当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる。 2 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>第32条 (変更なし)</p> |

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり取締役に兵頭誠、二宮雅也、岡部正彦、涌井洋治、佐野順一郎、田村達也、橋本和生、内藤隆幸、山口雄一、湯目和史の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、岡部正彦、涌井洋治、佐野順一郎、田村達也の4氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に柳澤匡氏が選任され、就任いたしました。

なお、柳澤匡氏は社外監査役であります。

第5号議案 取締役に對する株式報酬型ストックオプション報酬の内容変更の件

本件は、原案どおり取締役に對する株式報酬型ストックオプション報酬に関し、対象者に付与する新株予約権について、従来の当社の新株予約権からNKSJホールディングス株式会社の新株予約権に変更するため、株主総会決議による「報酬枠」の内容を変更することにつき承認可決されました。

(3)株式の分布状況(平成22年3月31日現在)

①株式の総数

| 発行可能株式総数 | 発行済株式 | 種類 | 発行数 | 上場金融商品取引所名 |
|----------------|-------|------|--------------|------------|
| 1,500,000,000株 | | 普通株式 | 752,453,310株 | 非上場 |

(注) 当社は、平成22年4月1日付で、株式移転によりNKSJホールディングス株式会社の完全子会社となったため、平成22年3月29日に東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)を上場廃止となっております。

②所有者別状況

| 区分 | 政府および 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | 個人・その他 | 合計 |
|----------------------------------|-----------------|---------|--------------|---------|---------|--------|---------|
| 株主数 ^(人) | — | 91 | 36 | 530 | 312 | 14,981 | 15,950 |
| 所有株式数 ^(千株) | — | 251,615 | 5,999 | 101,268 | 332,245 | 61,323 | 752,453 |
| 発行済株式総数 に対する割合 ^(%) | — | 33.44 | 0.80 | 13.46 | 44.15 | 8.15 | 100.00 |

③地域別状況

| 地域 | 株式数 ^(千株) | 比率 ^(%) |
|-----|---------------------|-------------------|
| 北海道 | 3,915 | 0.52 |
| 東北 | 6,209 | 0.83 |
| 関東 | 338,315 | 44.96 |
| 中部 | 28,434 | 3.78 |
| 近畿 | 29,123 | 3.87 |
| 中国 | 4,315 | 0.57 |
| 四国 | 7,540 | 1.00 |
| 九州 | 3,420 | 0.45 |
| 外国 | 331,178 | 44.01 |
| 合計 | 752,453 | 100.00 |

④所有数別状況

| 区分 | 100万株 以上 | 50万株以上 100万株未満 | 10万株以上 50万株未満 | 5万株以上 10万株未満 | 1万株以上 5万株未満 | 5,000株以上 1万株未満 | 1,000株以上 5,000株未満 | 1,000 株未満 | 合計 |
|----------------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|----------------------|--------------|---------|
| 株主数 ^(人) | 112 | 37 | 137 | 102 | 1,292 | 1,497 | 8,341 | 4,432 | 15,950 |
| 株主総数に 対する割合 ^(%) | 0.70 | 0.23 | 0.86 | 0.64 | 8.10 | 9.39 | 52.29 | 27.79 | 100.00 |
| 所有株式数 ^(千株) | 642,527 | 25,245 | 30,249 | 6,888 | 22,480 | 9,572 | 14,797 | 691 | 752,453 |
| 発行済株式総数 に対する割合 ^(%) | 85.39 | 3.36 | 4.02 | 0.92 | 2.99 | 1.27 | 1.97 | 0.09 | 100.00 |

(4)大株主(平成22年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|----------------------------|
| ロングリーフ パートナーズ ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS. TN 38119 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1) | 63,701 | 8.47 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1) | 51,973 | 6.91 |
| 日本通運株式会社 | 東京都港区東新橋1-9-3 | 35,560 | 4.73 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 21,780 | 2.89 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 20,012 | 2.66 |
| 株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社) | 茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3) | 19,990 | 2.66 |
| メロン バンク エヌエー トリーテー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | ONE MELLON BANK CENTER.PITTSBURGH. PENNSYLVANIA.U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部) | 19,769 | 2.63 |
| 太陽生命保険株式会社 | 東京都港区海岸1-2-3 | 18,203 | 2.42 |
| 株式会社千葉銀行 | 千葉県千葉市中央区千葉港1-2 | 16,981 | 2.26 |
| 内外汽船株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-6-1 | 16,300 | 2.17 |
| 計 | — | 284,272 | 37.78 |

(5)配当政策

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、地震その他の異常災害の発生に備えて、担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続と自己株式の取得により株主還元を実施することを基本方針としてまいりました。なお、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

(6) 資本金の推移

① 日本興亜損害保険

(単位：千円)

| 年 月 日 | 増 資 額 | 増資後資本金 | 摘 要 |
|-----------|-------|------------|-------------------------------|
| 平成13年4月2日 | - | 91,249,175 | 日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社との合併 |

② 旧 日本火災海上保険

(単位：千円)

| 年 月 日 | 増 資 額 | 増資後資本金 | 摘 要 |
|-----------|---------|------------|---|
| 平成4年3月31日 | 100,124 | 61,243,546 | 転換社債の株式への転換 (平成3年4月1日～平成4年3月31日) |
| | 1,343 | | 新株引受権付社債の新株引受権の行使 (平成4年4月1日～平成5年3月31日) |
| 平成5年3月31日 | 1,999 | 61,245,546 | 転換社債の株式への転換 (平成3年4月1日～平成4年3月31日) |

③ 旧 興亜火災海上保険

(単位：千円)

| 年 月 日 | 増 資 額 | 増資後資本金 | 摘 要 |
|-----------|-------|------------|-------------------------------------|
| 平成5年3月31日 | 2,502 | 29,997,123 | 転換社債の株式への転換 (平成4年4月1日～平成5年3月31日) |
| | | | 転換社債の株式への転換 (平成5年4月1日～平成6年3月31日) |
| 平成6年3月31日 | 6,005 | 30,003,129 | 転換社債の株式への転換 (平成6年4月1日～平成7年3月31日) |

④ 旧 太陽火災海上保険

(単位：千円)

| 年 月 日 | 増 資 額 | 増資後資本金 | 摘 要 |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 平成8年4月1日 | 630,000 | 1,026,000 | 有償 第三者割当 |
| 平成10年3月1日 | 4,377,500 | 5,403,500 | 有償 第三者割当 |

(7) 最近の新株式発行

① 日本興亜損害保険

| 種 類 | 発行年月日 | 発行株式数(千株) | 発行総額(百万円) | 摘 要 |
|------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 普通株式 | 平成14年4月1日 | 5,586 | - | 太陽火災海上保険株式会社との合併 |

② 旧 日本火災海上保険 該当事項はありません。

③ 旧 興亜火災海上保険 該当事項はありません。

④ 旧 太陽火災海上保険

| 種 類 | 発行年月日 | 発行株式数(千株) | 発行総額(百万円) | 摘 要 |
|------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 普通株式 | 平成10年3月1日 | 10,300 | 8,755 | 有償 第三者割当 発行価額850円 |

(8) 最近の社債発行

① 日本興亜損害保険 該当事項はありません。

② 旧 日本火災海上保険 該当事項はありません。

③ 旧 興亜火災海上保険

| 銘柄・発行年月日 | 発行総額(百万円) | 利 率 | 転換価額 | 償還期限 |
|--|-----------------------|--------|---------|------------|
| 興亜火災海上保険株式会社 第2回無担保転換社債 (昭和62年8月11日) | 10,000 | 年2.0% | 833円20銭 | 平成14年3月29日 |
| 興亜火災海上保険株式会社 2002年満期米貨建転換社債 (昭和62年8月11日) | 10,589 (70,000千ドル) | 年1.75% | 833円20銭 | 平成14年3月31日 |

(注) 昭和62年8月11日発行の2002年満期米貨建転換社債は、平成13年3月30日付で残高金額を繰上償還しました。

④ 旧 太陽火災海上保険 該当事項はありません。

5. 役員 の 状 況

(平成22年6月28日現在)

| 役名および職名 | 氏名 (生年月日) | 略 歴 | 担当業務 |
|------------------------------------|---|--|---|
| 代表取締役社長 首席執行役員 | ひょう とう まこと 兵 頭 誠 (昭和20年1月25日生) | 昭和42年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長、福島支店長、広島支店 長、企業営業第四部長を経て 平成11年 6月 執行役員企業営業第四部長 同 12年 6月 執行役員東北営業本部長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員東北本部長 同 年12月 執行役員東北本部長兼岩手支店長 同 14年 3月 常務執行役員本店営業第五部長 同 年 4月 常務執行役員 同 16年 6月 専務執行役員 同 17年 6月 代表取締役副社長執行役員 同 19年 4月 代表取締役社長首席執行役員(現職) 同 22年 4月 NKSJホールディングス株式会社 代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員(現職) | (NKSJホールディングス株式会社 代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員) |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 | しの はら てつ お 篠 原 哲 夫 (昭和24年10月15日生) | 昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、企業営業第四部長、日本興亜 損害保険株式会社本店営業第四部長を経て 平成15年 4月 執行役員千葉支店長 同 17年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 18年 4月 常務執行役員営業推進部長 同 年 6月 取締役常務執行役員営業推進部長 同 20年 3月 取締役常務執行役員関西本部長 同 年 6月 専務執行役員関西本部長 同 22年 4月 代表取締役副社長執行役員(現職) | 社長補佐 業務監査、品質管理、リスク管理、 保険金支払管理担当 |
| 副社長執行役員 (自動車営業本部長 自動車メーカー担当) | わた べ やす お 渡 部 康 雄 (昭和23年8月28日生) | 昭和46年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後山梨支店長、仙台支店長、埼玉支店長、 日本興亜損害保険株式会社自動車営業開発部長、 理事自動車営業開発部長を経て 平成17年 4月 執行役員自動車営業開発部長 同 18年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 20年 3月 常務執行役員自動車営業本部長兼自動車営業第 一部長 同 年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 21年 6月 専務執行役員自動車営業本部長 同 22年 4月 副社長執行役員自動車営業本部長(現職) | 社長補佐 本店営業第一担当 |
| 代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | ふた みや まさ や 二 宮 雅 也 (昭和27年2月25日生) | 昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険株式会社秘書 室担当部長、社長室長兼社長室IR室長を経て 平成15年 6月 執行役員社長室長兼社長室IR室長 同 16年 4月 執行役員社長室長兼CR企画部長 同 年 6月 常務執行役員 同 17年 6月 取締役常務執行役員 同 21年 6月 代表取締役専務執行役員(現職) | 社長補佐 本店営業第二部、本店営業第四部、 本店営業第五部、公務部担当 |
| 社 外 取 締 役 | おか べ まさ ひこ 岡 部 正 彦 (昭和13年1月9日生) | 昭和36年 4月 日本通運株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役 同 9年 6月 同社常務取締役 同 11年 6月 同社代表取締役社長 同 13年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) 同 17年 5月 日本通運株式会社代表取締役会長 同 21年 5月 同社取締役会長(現職) | (日本通運株式会社取締役会長) |
| 社 外 取 締 役 | わく い よう し 瀧 井 洋 治 (昭和17年2月5日生) | 昭和39年 4月 大蔵省入省 平成 7年 5月 同省大臣官房長 同 9年 7月 同省主計局長 同 11年 7月 社団法人日本損害保険協会副会長 同 16年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役会長 同 18年 6月 同社取締役会長(現職) 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 同 20年 6月 当社取締役(現職) | (日本たばこ産業株式会社取締役会長) |

| 役名および職名 | 氏名 (生年月日) | 略 歴 | 担当業務 |
|--|--|--|---------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | さの じゅん いちろう 佐野 順一郎 (昭和30年8月19日生) | 昭和53年 4月 日興証券株式会社入社 平成 8年 2月 同社国際営業部長 同 9年 2月 同社ホールセール営業部長 同 11年 3月 日興ソロモンスミスパーニー証券会社 マネジング・ディレクター 同 18年 4月 ダルトン・インベストメンツ株式会社代表取締役 社長 同 20年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) 同 21年 2月 ダルトン・インベストメンツ株式会社取締役会長 同 年11月 ダルトン・インベストメンツLLC日本代表兼経営 委員(現職) | (ダルトン・インベストメンツLLC日本代 表兼経営委員) |
| 社 外 取 締 役 | たむら たつ や 田村 達也 (昭和13年10月11日生) | 昭和36年 4月 日本銀行入行 平成 4年 1月 同行理事 同 8年 4月 A.T.カーニー株式会社会長 同 14年 5月 株式会社グローバル経営研究所代表取締役(現 職) 同 15年 3月 特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワーク 代表理事(現職) 同 21年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役(現職) | (株式会社グローバル経営研究所代表取 締役) |
| 取 締 役 (非 常 勤) | はし もと かず お 橋本 和生 (昭和23年6月3日生) | 昭和46年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後福井支店長、横浜ベイサイド支店長、積立 業務部長、火災新種・積立業務部長、商品業務 部長、日本興亜損害保険株式会社本店営業第七 部長を経て 平成14年 6月 執行役員本店営業第七部長 同 15年 4月 執行役員 同 16年 4月 執行役員関西本部長補佐 同 年 6月 取締役常務執行役員営業戦略副本部長 同 18年 4月 取締役専務執行役員 同 20年 6月 代表取締役副社長執行役員 同 21年 6月 取締役(現職) 同 年 6月 日本興亜生命保険株式会社代表取締役社長首席 執行役員(現職) | (日本興亜生命保険株式会社代表取締役 社長首席執行役員) |
| 専務執行役員 (関 西 本 部 長) | よし もり あき のぶ 吉森 彰 宣 (昭和24年8月17日生) | 昭和47年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後大阪北支店長、代理店部中核代理店室長、 神戸支店長、日本興亜損害保険株式会社神戸 支店長、専業代理店部長、販売制度業務部長、 理事大阪営業第三部長を経て 平成17年 4月 執行役員中国四国本部長 同 18年 4月 常務執行役員中国四国本部長 同 20年 3月 常務執行役員営業推進部長 同 22年 4月 専務執行役員関西本部長(現職) | |
| 常務執行役員 (中 部 本 部 長) | くまの み じょう おつし 熊野 御堂 厚 (昭和26年12月30日生) | 昭和50年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、日本興亜損害保険株式会社滋 賀支店長、営業企画開発部長を経て 平成17年 4月 執行役員営業企画開発部長 同 18年 4月 そんぼ24損害保険株式会社代表取締役社長首席 執行役員 同 22年 4月 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員中部本 部長(現職) | |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員 (資 産 運 用 本 部 長 (CIO)) | ない とう たか ゆき 内藤 隆 幸 (昭和27年2月3日生) | 昭和50年 4月 株式会社三和銀行入行 平成12年 1月 同行デリバティブズ営業部長 同 14年 1月 株式会社UFJ銀行資金証券為替部長 同 15年 5月 同行資金証券為替部長 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本部審議役 同 年 2月 日本興亜損害保険株式会社出向 同 年 4月 当社転籍 同 年 6月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 19年 4月 執行役員資産運用本部長(CIO)兼資産運用部長 同 年10月 執行役員資産運用本部長(CIO) 同 20年 6月 取締役常務執行役員資産運用本部長(CIO)(現職) | |

| 役名および職名 | 氏名 (生年月日) | 略歴 | 担当業務 |
|---------------------|--------------------------|--|--|
| 取締役 常務執行役員 | 山口 雄一 (昭和27年4月8日生) | 昭和51年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害サービス業務部長を経て 平成18年 6月 執行役員損害サービス業務部長 同 20年 6月 常務執行役員損害サービス業務部長 同 年 8月 常務執行役員 同 21年 6月 取締役常務執行役員(現職) 同 22年 4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現職) | 経営企画、広報担当 (NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員) |
| 常務執行役員 | 宮坂 寿彦 (昭和28年5月16日生) | 昭和51年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社国際部アジア・オセアニア地域総轄担当部長、公務部担当部長、本店営業第一部長を経て 平成18年 4月 執行役員物流開発部長 同 20年 6月 常務執行役員(現職) | 物流開発、再保険、国際、横浜ベイサイド支店、本店営業第三部担当 |
| 取締役 常務執行役員 | 湯目 和史 (昭和27年11月11日生) | 昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社経営企画部企画調査室長、社長室企画調査室長、火災新種保険部長を経て 平成18年 6月 執行役員火災新種保険部長 同 19年 1月 執行役員火災新種保険部長兼医療保険部長 同 年 4月 執行役員火災新種保険部長 同 20年 4月 執行役員個人商品部長兼個人商品部火災保険部長 同 年 6月 執行役員個人商品部長 同 21年 6月 取締役常務執行役員個人商品部長 同 年 8月 取締役常務執行役員(現職) | 経理、IT企画、情報システム、営業事務企画担当 |
| 常務執行役員 (中国四国本部長) | 坂井 孝章 (昭和26年4月26日生) | 昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後埼玉自動車営業部長、大阪自動車営業部長、日本興亜損害保険株式会社大阪自動車営業部長、自動車営業第一部長、理事自動車営業第一部長を経て 平成20年 3月 執行役員中国四国本部長 同 21年 6月 常務執行役員中国四国本部長(現職) | |
| 常務執行役員 (関東本部長) | 小野田 俊介 (昭和28年11月17日生) | 昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福井支店長、本店営業第八部長、本店営業第六部長、本店営業第一部長を経て 平成18年 6月 執行役員本店営業第一部長 同 19年 4月 執行役員水戸支店長 同 21年 3月 執行役員関東本部長兼水戸支店長 同 年 4月 執行役員関東本部長 同 22年 4月 常務執行役員関東本部長(現職) | |
| 常務執行役員 | 山本 浩士 (昭和29年12月17日生) | 昭和53年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社火災新種保険部企業保険室長、火災新種保険部企業開発室長、本店営業第二部長を経て 平成19年 6月 執行役員首都圏本部長 同 22年 4月 常務執行役員(現職) 同 年 4月 日本興亜生命保険株式会社取締役専務執行役員(現職) | (日本興亜生命保険株式会社取締役専務執行役員) |
| 常務執行役員 (営業推進部長) | 三瓶 博二 (昭和30年3月15日生) | 昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京営業第二部長、大阪営業第二部長、福岡支店長、営業企画部長を経て 平成20年 6月 執行役員営業企画部長 同 22年 4月 常務執行役員営業推進部長(現職) | 営業企画、営業推進、代理店開発担当 |

| 役名および職名 | 氏名 (生年月日) | 略 歴 | 担当業務 |
|--------------------|------------------------|--|---------------------------------|
| 常務執行役員 (首都圏本部長) | 木村 淳 (昭和30年6月19日生) | 昭和53年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社神戸支店長、代理店開発部長を経て 平成20年 6月 執行役員九州本部長 同 22年 4月 常務執行役員首都圏本部長(現職) | |
| 常務執行役員 | 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生) | 昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社保証保険管理室長、人事部長を経て 平成20年 6月 執行役員人事部長 同 21年 8月 執行役員 同 22年 4月 常務執行役員(現職) | 人事、損害サービス業務、本店損害サービス部、保証保険管理室担当 |
| 執行役員 (水戸支店長) | 山見 明 (昭和29年10月9日生) | 昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社埼玉支店担当部長、大阪中央支店長、埼玉支店長、本店営業第五部長、理事本店営業第五部長を経て 平成21年 4月 執行役員水戸支店長(現職) | |
| 執行役員 (北海道本部長) | 佐々木 修 (昭和30年9月14日生) | 昭和53年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社北海道東支店長、横浜ベイサイド支店長を経て 平成21年 3月 執行役員北海道本部長(現職) | |
| 執行役員 (千葉支店長) | 安食 良孝 (昭和30年1月10日生) | 昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福島支店長、群馬支店長、名古屋支店長を経て 平成21年 4月 執行役員千葉支店長(現職) | |
| 執行役員 | 牛込 達彦 (昭和28年4月24日生) | 昭和51年 4月 日本通運株式会社入社 平成13年 6月 同社総務・労働部人事・能力開発専任部長 同 16年 6月 同社津支店長 同 18年 5月 同社中部警送支店長 同 20年 5月 同社コンプライアンス部長兼個人情報管理部長兼環境・社会貢献部長 同 21年 4月 日本興亜損害保険株式会社顧問 同 年 6月 執行役員(現職) | 特命担当 |
| 執行役員 | 谷田 幸一 (昭和29年8月30日生) | 昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社自動車保険企画部担当部長、自動車保険部長、リスク管理部長、リスク管理部長兼財務管理部長、リスク管理部長、業務監査部長、理事業務監査部長を経て 平成21年 6月 執行役員業務監査部長 同 年 8月 執行役員(現職) | コンプライアンス、総務、個人商品、企業商品担当 |
| 執行役員 (関越本部長) | 斎藤 栄一 (昭和30年1月22日生) | 昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社神戸自動車営業部長、大阪自動車営業部長兼神戸自動車営業部長、新潟支店長、理事関越本部長を経て 平成21年 6月 執行役員関越本部長(現職) | |
| 執行役員 (東北本部長) | 原田 肇 (昭和31年8月18日生) | 昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社静岡支店長、本店営業第一部長を経て 平成22年 4月 執行役員東北本部長(現職) | |
| 執行役員 (九州本部長) | 花崎 和彦 (昭和31年10月6日生) | 昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社営業業務改革部長兼CS推進室長、営業業務改革部長、本店営業第五部長、品質管理部長を経て 平成22年 4月 執行役員九州本部長(現職) | |
| 執行役員 (公務部長) | 東條 宏史 (昭和32年1月7日生) | 昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社大阪営業第一部長、福岡中央支店長、公務部長を経て 平成22年 4月 執行役員公務部長(現職) | |

| 役名および職名 | 氏名 (生年月日) | 略 歴 | 担当業務 |
|-----------------|--------------------------------------|--|-------------------------|
| 執行役員 (神戸支店長) | しげ た しょう ぞう 重田昇三 (昭和32年2月6日生) | 昭和55年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京営業第四部 長、静岡支店長を経て 平成22年 4月 執行役員神戸支店長(現職) | |
| 監 査 役 (常 勤) | い とう けん じ 伊藤健治 (昭和29年7月30日生) | 昭和52年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社販売制度業務部 長、東北業務部長、コンプライアンス部関西コン プライアンス室長を経て 平成20年 6月 監査役(現職) | |
| 監 査 役 (常 勤) | くろ だ ひまし 黒田尚 (昭和31年8月2日生) | 昭和54年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社東京業務部長、 関西業務部長を経て 平成22年 4月 監査役(現職) | |
| 社 外 監 査 役 | し が こずえ 志賀 こそ江 (昭和23年11月23日生) | 昭和42年10月 日本航空株式会社入社 同 44年12月 同社退社 平成 5年 4月 検事 同 10年 4月 弁護士(現職) 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職) | (弁護士) |
| 社 外 監 査 役 | おお いし かつ ろう 大石勝郎 (昭和26年5月24日生) | 昭和49年 4月 太陽生命保険相互会社入社 平成11年 7月 同社取締役 同 12年 9月 同社常務取締役 同 15年 4月 太陽生命保険株式会社常務取締役 同 年 6月 同社専務取締役 同 16年 1月 同社代表取締役社長 同 18年 6月 株式会社T&Dホールディングス取締役 同 20年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職) 同 21年 6月 太陽生命保険株式会社代表取締役会長(現職) | (太陽生命保険株式会社代表取締役会 長) |
| 社 外 監 査 役 | やなぎ さわ ただし 柳澤 匡 (昭和21年6月10日生) | 昭和47年 4月 株式会社東京銀行入行 平成11年 6月 株式会社東京三菱銀行取締役 同 13年 6月 同行執行役員 同 15年 5月 同行常務執行役員 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 同 21年 6月 綜通株式会社常勤監査役(現職) 同 22年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役(現職) | (綜通株式会社常勤監査役) |

6. 従業員の状況

(1) 従業員の状況(平成22年3月31日現在)

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与 |
|--------|-------|--------|------------|
| 8,883名 | 41.1歳 | 12.7年 | 7,069,273円 |

(注) 1.従業員には執行役員、休職者等を含みません。
 2.平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含みます。
 3.平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を切り捨てて小数点第1位までで表示しています。

(2) 定期採用者数の推移

| 採用区分 | 年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------------------|----|--------|--------|--------|
| キャリアアップコース・グローバル (全国型：総合系) | | 92名 | 146名 | 116名 |
| キャリアアップコース・エリア (地域型：総合系) | | 19名 | 27名 | 21名 |
| スキルアップコース・エリア (地域型：一般系) | | 139名 | 217名 | 158名 |
| 計 | | 250名 | 390名 | 295名 |

(3) 人材育成・人材開発

1. 人材育成基本理念

激しい変化の中にある損害保険業界においては、「すべての活動の原点をお客様に」おき、今後起こるであろう様々な変化を予測し、フレキシブルに対応できる「自律型人材」が求められます。

この考えのもと、人材育成に係る意識の向上を目的として、「人材育成基本理念」を掲げ、全社を挙げて社員の育成に取り組んでいます。

人材育成基本理念

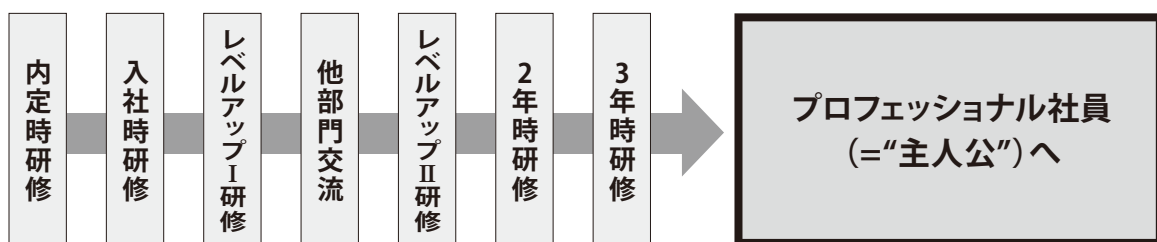
1. 自ら考え、自律的に行動し、学び続ける人材を育成します。
2. お客様を原点において業務を遂行することができる人材を育成します。
3. 保険のプロとしての自覚を持ち、チャレンジ精神旺盛な人材を育成します。
4. 上司の最大の責務は部下の育成とし、目標面接制度とOJTを核に据えた人材育成に取り組めます。
5. 社員同士が切磋琢磨し、互いに学び合える教育風土を創ります。

2. “主人公”採用

求める人物像として「“主人公”(=自らが進んで考え、自律的に行動し、学び続けることができる人材)」を掲げ、積極的な採用活動を行っています。

入社後1年間は、新入社員一人ひとりに「サポーター社員」として先輩社員が付き、日常業務や会社生活などあらゆる面で社会人としてのスタートを支える態勢を敷いています。

さらに基幹的人材となる社員(キャリアアップコース)については、入社後3年間は「基礎能力習得期間」と位置づけ、研修と職場での実践(OJT)を繰り返しプロフェッショナルとしての育成を行っています。



3. 人材ディベロップメント体系

社員の長期的なキャリア形成を展望した将来設計図として「人材ディベロップメント体系」を構築しています。

人材ディベロップメント体系は、社員の能力開発とキャリア開発を支援するため、各種研修やセミナー、通信教育、公的資格取得奨励制度等の自己啓発支援策等の様々な仕組みを設けているほか、各職場でのOJTを中心とした人材育成も重視しています。

能力開発を支援する仕組みの中心には各種研修があります。研修は「気づく」機会と位置付けられ、研修受講と並行しての自己啓発への取り組みや、目標面接制度、職場でのOJT推進により、知識・スキル・ノウハウを着実に行動につなげ、能力開発を支援する仕組みとしています。

キャリア開発を支援する仕組みは、ライフステージ毎に異なります。入社から定年までのライフステージを「キャリア開発」「キャリア拡充」「自己認識」の各期に分けた仕組みとしています。

| 年代層 | ライフステージ | 支援内容 |
|------|---------|---------------------------------|
| 20代 | キャリア開発期 | キャリアディベロップメントプラン キャリアカウンセリング |
| 30代 | キャリア拡充期 | リーダーアセスメント研修 |
| 40代～ | | キャリアデザインセミナー |

6. 研修

研修はOJTと密接にリンクし、座学による知識・行動の習得と、その実践によるレベルアップの反復継続により効果を高めます。研修にはその受講形態により、大きく分類して集合研修とWeb研修があります。

| 分類 | 概要 |
|-------|--|
| 集合研修 | 各階層にふさわしい業務遂行を行うために必要な知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 ・新任部支店長研修 ・課支社長・SC長フォローアップ研修 ・新任課支社長・SC長研修 ・リーダーアセスメント研修 ・主任昇級者研修 ・入社4年次／3年次／2年次研修 ・レベルアップ研修 ・入社時研修 |
| | 各部門の社員として必要な専門知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 [営業部門]…営業力強化セミナー、チャネル担当別専門研修 [損害サービス部門]…SCマネジメント研修、専門研修、損害サービスPT [IT・システム部門]…ITプロセス研修、システム運用研修、担当システムスキル研修 |
| | 重要な個別・具体的課題を解決・達成するための知識・スキル・ノウハウの修得を目的とした研修 ・スキルアップセミナー ・サポーター社員研修 |
| Web研修 | Web会議システムを活用したオンデマンド型研修。「必要な研修を、必要なとき、必要な社員に」をコンセプトに、常に最新のコンテンツを用意して全国の拠点に配信 |
| その他研修 | 職場ニーズに応じた個別研修・本部研修・部支店研修(集合研修・Web研修・e-Learningのいずれかで実施) |

7. 自己啓発

「社員が自ら学ぶ風土」を醸成・発展させるために、そして、「すべての活動の原点をお客様に」において業務を遂行することができる人材の育成のため、以下のような自己啓発の支援を行っています。

①e-Learning ②通信教育 ③公的資格取得奨励制度

4. 目標面接制度

面接を通して目標を設定し、期中の進捗管理と期末の総括・評価を行う「目標面接制度」を採用しています。

社員一人ひとりが設定した業績目標・能力開発目標について上司と面談を行い、目標達成に向けて計画的に仕事と能力開発をすすめて行くことで、業務能力の向上はもちろん、「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける」人材の育成促進を狙っています。

5. OJT

各職場でのOJTは、目標面接制度と並んで人材育成の核となるものです。

業務知識・スキル・ノウハウは、実際の仕事を通してはじめて修得できます。そして、後進の指導・育成は社員自身の成長にもつながる重要な仕事であり、企業の持続的な発展には不可欠なものです。

この観点から、それぞれの職場で、それぞれの社員が、どのような知識・スキル・ノウハウを修得し、そして向上させていくべきか、目的と到達目標を明示し、目標面接制度と有機的に組み合わせて実施しています。特に新入社員については、先輩社員の中から1名をサポーター社員として任命、当該者にも研修を実施の上、新入社員の個別指導を始め日常業務や会社生活等の相談に乗る等してきめ細やかな人材育成に努めています。

8. 海外研修プログラム

「海外研修制度(1年コース)」や「NIBS(日本興亜インターナショナルビジネスセミナー)」等により、グローバルな業務展開に向けた、広い視野と価値観を持った人材育成に積極的に取り組んでいます。

(4) 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

・慶弔見舞金制度
 ・住宅資金貸付制度
 ・確定拠出年金(DC)制度
 ・社宅、独身寮
 ・財形貯蓄制度
 ・社員持株会
 ・保養施設、スポーツ施設